

日医発第 1028 号（保険）

令和 6 年 9 月 1 1 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 松 本 吉 郎

（公 印 省 略）

令和 6 年度「都道府県医師会自賠責保険担当理事連絡協議会」の開催について

平素より本会会務に特段のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今般、自賠責保険診療費算定基準（いわゆる「新基準」）の制度化に向け、日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構の共同のもと、新基準についての再確認と、制度化に向けたこれからの取組み、そして実態調査への協力依頼などを共有するために、別添開催要領のとおり、標記協議会を令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）に開催することといたしました。

つきましては、本協議会の趣旨をご理解賜り、貴会で自賠責保険（交通事故診療）を担当されている役員のご出席をいただきたく、貴職の特段のご高配をお願い申し上げます。

なお、各都道府県医師会と日医会館をオンライン形式で結んだ（Zoom による）Web テレビ会議での開催とさせていただきます。

つきましては、会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会の担当理事のご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（詳細は別添の【開催要領】、【実施内容】をご参照下さい。）

令和6年度
都道府県医師会自賠責保険担当理事連絡協議会
開催要領

1. 趣 旨

交通事故診療にかかわる医療費の請求については、昭和59年の自動車損害賠償責任保険審議会の答申をうけ、平成元年より日本医師会・日本損害保険協会・自動車保険料率算定会（現 損害保険料率算出機構）三者の協議において、自賠責保険診療費算定基準（以下、「新基準」）が合意され、現在はすべての都道府県で合意のうえ導入されている。

昭和59年の答申には、「全国的に浸透し、定着化した段階で算定基準としての制度化を図る。」と明記されているが、新基準は強制力をもたない手挙げ方式の算定基準という性質柄、個々の医療機関の採用は地域ごとに差がある。また、移行率も全体的に横ばいで推移していることから、制度化に向けてより効果的な取組みが必要な段階にきている。

今般、日本医師会、日本損害保険協会、損害保険料率算出機構の共同のもと、新基準についての再確認と、制度化に向けたこれからの取組み、そして実態調査への協力依頼などを共有するために開催する。

2. 日 時：令和6年10月11日(金) 13時00分 ～ 14時00分

3. 場 所：日本医師会館から都道府県医師会にオンラインで繋ぐWeb会議

4. 出 席：都道府県医師会自賠責保険担当理事

5. プログラム（別紙 次第（案）参照）

令和6年度
都道府県医師会 自賠償保険担当理事連絡協議会

日時:令和6年10月11日(金)

午後1時00分～2時00分

場所:WEB会議

次 第(案)

1. 開 会

2. 会長挨拶 日本医師会会長 松本 吉郎

3. 議 事

(1)連絡協議会の趣旨など

日本医師会常任理事 細川 秀一

(2)新基準(自賠償診療報酬基準)の普及に向けた2024年度の
取組みについて

日本損害保険協会／損害保険料率算出機構

4. 質疑応答等

5. 総 括

日本医師会副会長 茂松 茂人

6. 閉 会

実 施 内 容

1. 出席者等の登録は、【出席者名簿】を、日本医師会文書管理システム「お知らせ」コーナーよりダウンロードしていただき、Wordデータに入力の上、10月4日（金）までに、日本医師会医療保険課（hoken@po.med.or.jp）にお送りください。
ご登録いただきましたテレビ会議システムのご担当者・メールアドレス宛てに、招待メールをお送りいたします。
2. 旅費は、【出席者名簿】に記載いただきました、担当理事1名分の旅費を負担いたします。
（テレビ会議出席者は一律1名につき16,000円）。
3. 資料は会議の前日までに、日本医師会文書管理システム「お知らせ」コーナーに掲載する予定です。掲載後に別途ご連絡いたします。
4. テレビ会議の運用について
【使用するシステムについて】
「Zoom ミーティング」を利用して配信を行います。

【音声テスト等について】
開始30分前から5分前の間に実施いたします。
日時：令和6年10月11日(金) 12:30～12:55（目途）
ご希望の医師会は上記時間に接続いただき、「手を挙げる」ボタンを押した状態で待機ください。順次お呼び出しいたします。

【会議室へのログインについて】

主催者が接続時のみ会議室へのログインが可能です。

ブラウザで、招待用URL にアクセスし、「ミーティングパスコード」にパスコードを入力してください。

「名前」には、都道府県医師会名を入力し、「ミーティングに参加する」ボタンをクリックします。ログイン後に名前の変更も可能です。

【接続するパソコンについて】

視聴だけでなく、質問される可能性がある場合、カメラやマイク等の機材をパソコンに接続してください。原則各都道府県1台とします。

【挙手・発言について】

発言のご意思がある場合、「手を挙げる」のボタンを押していただき、司会者の指名の後、マイクをオンにしてから発言をお願いいたします。当日、チャットでの質問はお受けできませんのでご了承ください。

【録画許可について】

不可です。必要がありましたら、会議終了後に日本医師会医療保険課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

日本医師会医療保険課(担当：高田)

e-mail：hoken@po.med.or.jp